

2025年度おなが病院における医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

取組事項	対応方針	具体的な計画	実施状況	
			2024年度	2025年度
医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の軽減	医師事務作業補助者を適宜配置し、医師の事務作業の負担軽減を図る。	○ドクターズクラークの業務の明確化及び活用について周知を行う。	○ドクターズクラークの業務について規定があり、医師についても活用するように通達している。	継続
		○医師事務作業補助体制加算20対1の維持	○必要数5名。現在6名のため必要人数を確保している。	令和7年4月より7名体制。15対1医師事務作業補助体制加算へ。
看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	看護補助者を適宜配置し、看護職が本来の看護業務に専念できるように業務分担を行う。	○具体的な役割分担について職員に周知する。	○研修やマニュアル等で周知している。	継続
		○看護補助者に対して、看護補助業務を遂行するための基礎知識及び技術等の内容を含む研修を行う。	○院内研修会を毎月実施。	継続
		○看護職員に対して、看護補助業務の活用に関する院内研修を行う。	○院内研修会を年1回以上実施。 ○看護補助体制充実加算を令和4年12月から算定開始。	継続
		○看護職員と看護補助者との業務内容及び業務範囲について年1回以上見直しを行う。	○年4回看護師と看護補助者と会議を行いその都度業務に対して見直し等行っている。	継続
		○看護補助者の安定的な人員確保。	○1名不足している状態。	引き続き採用に注力する。（行政の広報誌へ採用情報掲載、各種イベントでのチラシ配布）
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務員等における役割分担	初診時の予診の実施、静脈採血等の実施、入院時の説明の実施、検査手順の説明の実施、服薬指導等は医師以外の各職種で行う。	○現在受付時に実施している問診票の記入を引き続き実施する。	○現在実施中。	継続
		○現在実施している看護師による静脈採血を引き続き実施する。	○現在実施中。	継続
		○入院が決定した後の説明等は引き続き看護師等で実施する。	○現在実施中。	継続
		○看護師等による検査手順の説明および案内を引き続き実施する。	○現在実施中。	継続
		○現在実施している薬剤師による服薬指導を引き続き実施する。	○現在実施中。	継続
医師について連続当直を行わない勤務体制	当院では原則連続当直は行わない。	○連続当直を行わない勤務体制の確保を継続。やむを得ず連続当直が行われた際は、その医師についての勤務に対する配慮を行う。	○今年度連続当直を行った医師はいない	継続
短時間正規雇用医師の活用	育児及び介護での短時間正規雇用の周知。	○職員が育児や介護をしながら、正規職員として引き続き勤務できるように、1日の勤務時間の短縮や宿日直勤務、時間外勤務及び待機勤務が免除される制度の周知を行い、退職を防ぐ。	○就業規則にて育児介護短時間勤務について規定している。	継続
面接指導の実施	時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる場合、又は100時間以上となった後遅滞なく面接指導実施医師による面接指導を実施している。	○医師にかかる月別の時間外・休日労働時間数がわかる記録を作成している。講習修了した面接指導実施医師の配置。	対象医師なし。	継続